

令和7年第2回
教育委員会臨時会
会議録

令和7年5月14日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年第2回教育委員会臨時会	
開催日時	令和7年5月14日（水） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時21分	
開催場所	朝霞市役所 502会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和7年第2回

教育委員会臨時会

令和7年5月14日(水)

午後2時00分から

午後2時21分まで

朝霞市役所502会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教 育 長 の 報 告
- 4 市長からの意見聴取
- 5 議 案 の 審 議
- 6 そ の 他
- 7 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長
教育委員会教育長職務代理者
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久
平 木 倫 子
高 橋 松 久
上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長
生 涯 学 習 部 長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
生涯学習部参事兼中央公民館長
教 育 管 理 課 長
教 育 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
図 書 館 長

福 士 昌 三
奥 山 雄三郎
関 口 豊 樹
長 谷 修
堀 川 政 昭
横 瀬 修 克
手 島 牧 子
星 加 敏 昭
藤 原 真 吾
増 田 潔

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課教育総務係長
教 育 総 務 課 主 任

河 本 幸 雄
佐 藤 卓
馬見塚 由 子

欠席者

教 育 委 員 会 委 員

森 島 史 枝

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ①専決処理について（朝霞第四中学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ②専決処理について（朝霞市博物館協議会委員の解任及び任命について）
- ③専決処理について（朝霞第四中学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ④専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関するることについて）
- ⑤専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関するることについて）

◎市長からの意見聴取

議案第27号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）〈教育委員会関係分〉について

議案第28号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

◎提出議案

議案第29号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するることについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和7年第2回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が5件、市長からの意見聴取が2件、提出議案が1件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の4点目及び5点目「専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）」、並びに議案第29号「朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件であることから、また、議案第27号及び第28号の「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に規定する非公開情報に該当いたします。非公開情報につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針第8条第1項により、会議を非公開とすることができることになっております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、議事を非公開とすることを御提案します。

また、議案第27号及び第28号につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項4点目及び5点目並びに議案第27号から第29号につきまして、議事を非公開とすること、また、議案第27号及び第28号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項４点目及び５点目並びに議案第２７号から第２９号につきましては、議事の最後に非公開で行うこととし、また、議案第２７号及び第２８号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに決します。

◎３ 教育長の報告

○二見教育長

それでは、教育長の報告に入ります。

教育長報告事項１点目をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきまして、御報告申し上げます。

朝霞第四中学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容は、朝霞第四中学校運営協議会委員のうち、朝霞第八小学校長田中誠氏及び埼玉県立朝霞高等学校長久住毅氏が異動されたことに伴い新たに現任の岩崎英雄氏、伊藤孝人氏を任命したものでございます。

なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第８条第２項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項２点目をお願いします。

生涯学習部長。

○説明員・奥山生涯学習部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市博物館協議会委員の解任及び任命を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市博物館協議会委員のうち、学校教育関係者として任命しておりました市内小中学校校長の異動及び担当変更がされたことに伴い、新たに朝霞第二小学校長及び朝霞第六小学校長を任命したものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間となります。以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項３点目をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきまして、御報告申し上げます。

朝霞第四中学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容は、朝霞第四中学校運営協議会委員のうち、父母と先生の会会長の杉田鮎美氏が役員交代されたことに伴い、新たに父母と先生の会会長の山田かをり氏を任命したものでございます。

なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。以上でございます。

○二見教育長

ただいまの報告について、御質問等はございませんか。

御質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 その他

○二見教育長

次に、その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

暫時休憩

◎4 市長からの意見聴取 議案第27号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）〈教育委員会関係分〉について

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の都合により、教育長報告事項4点目及び5点目「専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）」につきましては、議案第27号及び議案第28号の審議の後に報告いたします。

はじめに、「議案第27号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）〈教育委員会関係分〉について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第27号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

今回の補正予算について、まず、歳入でございますが、国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を605万6,000円増額しております。

次に、県支出金は、新たに公立学校情報機器整備事業費補助金を計上することにより、4,469万6,000円増額しております。

次に、諸収入は、学校給食費受入金現年分を44万9,000円増額しております。

次に、市債は、新たに北朝霞公民館施設改修事業債及び中学校コンピュータ整備事業債を計上することにより、7,130万円増額しております。

続いて、歳出につきまして、主な事業を申し上げます。教育指導費では、第六小学校に校内教育支援センターを設置し不登校児童への対応の充実に努めるほか、教職員の特別支援教育に向けた研修に係る経費を計上することにより、271万7,000円増額しております。

中学校の学校管理費では、令和3年度にGIGAスクール構想により導入された端末について、順次更新を行うための経費などを計上することにより、1億438万3,000円増額しております。

学校給食費では、物価高騰による学校給食賄材料費の増額のほか、旧栄町学校給食センター解体工事に伴う補償金などを計上することにより、1,579万4,000円増額しております。

生涯学習費では、新たに、第4次生涯学習計画策定に係る経費を計上することにより、300万5,000円増額しております。

公民館費では、雨漏りが生じている北朝霞公民館の屋上防水等改修工事等を実施することにより、1,815万1,000円増額しております。

図書館費では、漏電事故を防ぐためキャビネットを修繕する経費などを計上し、358万3,000円増額しております。

教育費全体では、1億5,118万8,000円増額しております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第27号についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。上野委員。

○上野委員

歳入と歳出の関係なんですけども、まず国庫支出金で、学校保健費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで600万が歳入増となっていますけれども、これは歳出側の給食賄材料費の補正が661万4,000円で増額になっている、その増額分に対する臨時交付金という考えでよろしいのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・星加学校給食課長

まず歳出の内訳で、教職員についてはこの臨時交付金の対象になってございませんので、44万9,000円については教職員等から実費を集めることになると。残りの差額については上野委員のおっしゃられるとおり、臨時交付金の対象事業ではあるのですが、全てが該当するわけではないので一部に一般財源が入るという内訳になっている。使い道につきましては、令和6年10月から給食費の物価の高騰により給食の一品減という状況が続いております。10月に改定を予定していきまして、次の定例会で答申を予定しているんですが、その前に前倒しで一品減についてひとまず解消しようということで、今回計上させていただいたものです。以上です。

○二見教育長

よろしいですか。他にございませんか。

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより、採決いたします。「議案第27号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第27号」については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第28号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

○二見教育長

次に、「議案第28号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第28号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

改正内容につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業における新たな取得形態に係る承認の規定の追加などを行うほか、国家公務員において仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の規定が追加されることから、本市においても同様の取扱いとするための改正を行うものでございます。

なお、これらの改正のうち、3歳に満たない子を養育する職員に対する育児に係る両立支援制度に係る情報提供・意向確認等を行うための規定につきましては公布の日から、それ以外につきましては令和7年10月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。「議案第28号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第28号」については、同意することといたします。

この際、暫時休憩といたします。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎3 教育長の報告 ④専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

⑤専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

◎5 議案の審議 議案第29号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎7 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和7年第2回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。